

## 甲斐市議会建設経済常任委員会会議録

1. 開催日時 平成26年8月27日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（7名）

委員長	赤澤厚君	副委員長	池神哲子君
	清水正二君		米山昇君
	坂本一之君		山本英俊君
	藤原正夫君		

### 欠席委員（なし）

### 傍聴議員（6名）

議長	有泉庸一郎君		金丸幸司君
	五味武彦君		小澤重則君
	斉藤芳夫君		山本今朝雄君

---

### 説明のため出席した者の職氏名

建設産業部長	武川訓君	建設課長	岩下和也君
都市計画課長	飯室崇君	農林振興課長	輿石春樹君
下水道課長	飯沼覚君	建設総務係長	新海順一君
建設管理係長	飯沼源治君	建設土木係長	小林信生君
建設開発指導係長	名取晶子君	農林土木係長	寺島信君

---

### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中村宗和	書記	山岡広司
書記	松井恵美		

## 内容

- 1 委員派遣について
- 2 現地視察  
市道路線認定（予定）について
- 3 建築物耐震化促進事業費補助金交付要綱の制定について
- 4 双葉北部地区県営土地改良中山間地域総合整備事業について
- 5 視察研修及び意見交換会について

開会 午後 1時25分

○委員長（赤澤 厚君） ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

---

○委員長（赤澤 厚君） 本日の会議は、お手元に配付した次第のとおりに進めたいと思います。

また、質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。

なお、傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。質問は一問一答、再質問は1回までといたします。

それでは、これより、次第3番、内容に入ります。

初めに、委員派遣について、ただいまお手元にお配りいたしました派遣計画書（案）をごらん願います。

ここでお諮りいたします。本日は現地視察を予定しております。視察の日程は委員派遣計画（案）により、委員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） ご異議なしと認めます。

よって、計画のとおり派遣することに決定しました。

なお、派遣承認申請は委員長において作成し、議長に提出したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認めます。

それでは、現地視察について、初めに担当より説明を受けたいと思います。

市道路線認定（予定）について、建設課より説明をお願いいたします。

岩下建設課長。

○建設課長（岩下和也君） よろしくお願いたします。

市道路線認定について説明をさせていただきます。

市道路線認定につきましては、道路法第8条の規定により、9月の定例市議会に提出をするところでございますが、この常任委員会の中で7路線の現地確認を先にお願いますものがございます。本日確認をお願います路線につきましては、常任委員会資料1ページの表をお願いいたします。

一番上の路線番号273、曾利宅造2号線から路線番号276、地蔵原宅造2号線までの4路線と路線番号579、御岳道下宅造1号線から路線番号1528、一里塚宅造6号線までの3路線、合計しまして7路線をお願いいたします。

なお、その他3路線につきましては、9月定例市議会の中で現地確認をお願いしたいと考えております。本日確認していただきます路線につきましては、いずれも宅地分譲に伴う開発区域内の道路認定でございます。

詳細につきましては、現場のほうで説明をさせていただきますのでよろしくお願いたします。

それでは、現地確認をお願いいたします。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

質疑は現地視察の後、委員会室に戻って行いますのでよろしくお願いたします。

それでは、現地に移動するため、ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時31分

再開 午後 3時09分

○委員長（赤澤 厚君） それでは、会議を再開いたします。

現地視察ご苦労さまでございました。

それでは、質疑を行います。

市道路線認定（予定）について質疑がありましたら、お願いたします。

質疑がございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 質疑がありませんので、続いて傍聴議員の質疑を受けたいと思いま

す。

傍聴議員の質疑はございますか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、市道路線認定（予定）についてを終了いたします。

次に、内容3番、建築物耐震化促進事業費補助金交付要綱の制定について担当より説明をお願いいたします。

岩下建設課長。

○建設課長（岩下和也君） 続きまして、甲斐市建築物耐震化促進事業費補助金交付要綱の制定について説明をさせていただきます。

常任委員会資料7ページをお願いいたします。

まず、経緯ではありますが、本市におきましては、建築物の地震に対する安全性の向上を図り、今後予想される地震災害に対し、市民の生命、財産を守ることを目的に甲斐市耐震改修促進計画を策定し、事業を推進しているところであります。

昨年11月、建築物の耐震改修促進に関する法律が改正され、市が指定した緊急輸送道路等に面した建築物で、倒壊した場合、道路を半分以上閉塞する恐れのある建築物は、耐震診断が義務化されました。市が指定する緊急輸送道路は、甲斐市耐震改修促進計画で既に指定済みである、県が地域防災計画に定めた第1次及び第2次緊急輸送道路と同様であります。第1次緊急輸送道路は、高速道路を除いた国道20号線及び52号線であります。第2次緊急輸送道路は、甲府南アルプス線、甲府韮崎線など主要地方道5路線、一般県道2路線など合計8路線を指定する予定であります。この緊急輸送道路に面した、昭和56年5月31日以前に建築され、道路閉塞の恐れのある建築物のうちで、甲斐市木造住宅耐震診断事業実施要綱に係るものを除いた建築物が耐震診断の対象になります。この条件に該当する対象建築物は、県の調査で8棟ということになっております。緊急輸送道路を指定した市が耐震診断補助金を出さなければならないことになっており、補助金交付要綱を策定し、診断を促すこととなります。

なお、この診断結果は、県のほうへ平成28年3月末をもって報告し、県のホームページ等で公表される予定になっております。

次に、概要になりますが、1番、この耐震診断に要する費用の補助限度額ですが、建築物の面積において3つに区分されております。その広さにおいて平米当たりの単価が決まって

おりまして、診断面積にその額を乗じた額になります。

(1) 診断建築物の面積が1,000平米以内の部分、1平米当たり2,060円。

(2) 診断建築物の面積が1,000平米を超えて2,000平米以内の部分、1平米当たり1,540円。

(3) 診断建築物の面積が2,000平米を超えた部分、1平米当たり1,030円となっており、そのほかに設計図書の復元や指定評価者の判定等に要する費用があるときについては、154万円を限度額として加算されることになっております。

今回、診断対象になる8件の建築物の診断費用は全てであります、約1,635万円ほどを予定しております。

次に、2番、補助金額につきましては、先ほど説明いたしました補助限度額の6分の5を市から補助いたします。また、国がこの事業の早期普及を目的に、平成27年度末までの期間限定で、個人が直接国に申請をすることによって、6分の1を国から補助されることになっており、これらにより、平成27年度末までに耐震診断を行った方については、個人の持ち出しはないということになります。

次に、3番、財源内訳ですが、診断補助金につきましては、6分の5を市から申請者に払うこととなりますが、国から3分の1、県から4分の1を補助いただきますので、市の負担は残りの4分の1になり、約410万円ほどを予定しております。

この要綱の施行予定につきましては、本年10月からと考えており、施行に向けての市民への周知につきましては、市のホームページ及び広報で行い、対象になります建築物所有者に対しましては通知及び戸別訪問を実施し、耐震診断の早期普及に努めてまいる予定でございます。

常任委員会資料8ページをお願いいたします。この補助金交付要綱(案)になります。

第1条、目的の見出しで始まり、用語の定義、補助対象事業、耐震診断の要件等が条立てされており、第6条では、先ほど説明いたしました補助対象事業費、補助対象経費及び補助金の額を定めております。

第7条から第17条までが、補助金交付申請に伴う手続上の条立てとなっております。

常任委員会資料12ページから23ページがこの申請等に伴う様式を定めております。

以上、簡単ではありますが、甲斐市建築物耐震化促進事業費補助金交付要綱の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

委員より質疑がありましたらお願いいたします。

清水委員。

○委員（清水正二君） すみません、ちょっと確認したいんですけれども、倒壊した場合に道路を半分以上閉塞する恐れがある建物ということで、先ほど県のほうですか、何かもう、その分は調査してあるというようなお話でしたでしたけれども、大体それで対象が8件ですか、一応それは県のほうでやって、市のほうではそれ以上はないということですか。

○委員長（赤澤 厚君） 名取係長。

○建築開発指導係長（名取晶子君） お答えいたします。

一応8件ということですが、一応県のほうでは最終的に委託調査を行っておりますので、最終確認の決定するまでにはもうしばらくかかるんですけれども、一応調査の段階で8件ということで、今のところはそれを見込んでおります。

○委員長（赤澤 厚君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 県のほうでそれをやって、一応県のほうの調査のものを市でもって調査対象とするということで、市のほうで単独でもってその分ということはありませんか。

○委員長（赤澤 厚君） 名取係長。

○建築開発指導係長（名取晶子君） 何年か前に閉塞調査というものを行いまして、そのデータをもとに、また県のほうで確認をしておりますので、市から上げたものも一応県のほうではそれを把握はした形で、最終的に県がその調査対象となる建物を決定するという形になっております。

○委員長（赤澤 厚君） 清水委員。

○委員（清水正二君） そういった場合の周知というのは、当然そのうち自体が、そうじゃないって思っている場合もあるんで、その周知というのはどういうふうな形になるんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 名取係長。

○建築開発指導係長（名取晶子君） 一応その対象建築物に当たるお宅には、戸別訪問とあと通知等を考えておりますし、あと全体的にはホームページ、広報等での周知を考えております。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかに質疑ございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ちょっと確認ですけれども、この対象になるのは国道20号と52号のほか、先ほど言いました、ちょっと路線をはっきり明確にわかりますか。甲府韮崎線とそれから……。

○委員長（赤澤 厚君） 名取係長。

○建築開発指導係長（名取晶子君） 国道52号、あと20号とあと主要地方道にしましては、甲府南アルプス線、甲府韮崎線、甲府昇仙峡線、甲府芦安線、甲斐中央線、一般県道としまして敷島竜王線、中下条甲府線、市道で赤坂公園本線となっております。

○委員長（赤澤 厚君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） その対象になる8件というのは、おおむね、大体、どの辺が集中するんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） この8件の内訳なんですけど、国道52号線沿いに2件、中下条甲府線沿いに5件、そしてあと1件が甲府韮崎線、そこに1件、合計8件になっております。

○委員長（赤澤 厚君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） その8件のうちの、この診断に要する費用の中の1、2、3、面積によって金額が違うじゃないですか。その中に8件のうちがほとんど3つの項目に当てはまるというか、多いところもあれば少ないところもあるんですけれども、大体どんな平米数のものがあれですか、あんまり3番の2,000平米なんてことはないと思うんですけども、内容ちょっとわかりますか。

○委員長（赤澤 厚君） 岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） 今回の8件のうち、一番対象面積が広いのが、建築面積367.29平米という建物があります。ここの耐震診断費用は294万円ほどを見越しております。この建物につきましては、3階建ての建物でして、金額のほうがそのくらい伸びてしまうかなと、安いというか、安価なところだと、160万円ほどのところがございまして、そこにつきましては、約59平米ほどの建物でございます。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） そうすると、一斉に、みんな1,000平米以下のそんなに大きくないということですね。

はい、わかりました。



○委員長（赤澤 厚君） いいですか、答弁いいですか。

○委員（藤原正夫君） はい。

○委員長（赤澤 厚君） そのほか質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、委員の質疑は終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） 関連してちょっとお聞きしたいんですが、倒壊した場合、道路を半分以上閉塞する恐れがあるという、こういう経緯が書いてありますけれども、これはあくまでも住んでいるうちの、今住まいでいるところの話ですよ。この間も双葉地区のほうに空き家なんかで倒壊したところがあるんですよ、道路のほうへ。そういうようなものは、どんなような今状況になっているんですか。そういう資料とか、調べたということとか、現状としては状況はどうなんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） 今回調査した部分であります。人が住んでいる、住んでいないということは関係なく、道路に面しておりということで調査しております。ですから、実際この8件の中でも住んでいないお宅はあるそうです。

○委員長（赤澤 厚君） 有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） とすれば、かなりまだあるような気がするんですよ、この間の双葉の地区の状況なんか見ていると。ぜひまた、どうせまた、今まで訪問したり何かしてみんな調査したとは言って、今先ほど係長や課長が言われてはいましたけれども、何か抜けているようなところはないか、しっかりその辺を調査してもらって、結構、この間の倒壊したところは、甲府韮崎線の県道に面していたところなんですよ、その辺の近くにも結構あったんですよ。それが、先ほど甲府韮崎線は1件と言っていましたよね、先ほどの調査ですよ。そうですね。だから、何か疑うわけじゃないんですが、ぜひまた調査も引き続きよくしていただいて、大ごとにならないように対処していただきたいと思います。よろしく願いします。

○委員長（赤澤 厚君） いいですか、要望で。

○議員（有泉庸一郎君） はい。

○委員長（赤澤 厚君） 要望だそうなので、よろしく願いいたします。

そのほかございますか。

齊藤議員。

○議員（齊藤芳夫君） 今の説明だと、これは交付金の要綱を制定して、診断を促すための施策ということですね。診断しただけで、そこから先のことはまだ何も見通しが無いということですか。

○委員長（赤澤 厚君） 岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） このルールにつきましては、先ほど木造住宅耐震診断補助事業の要綱という言葉を出させていただいたんですが、それと同じようにやがては改修、そしてそういうリフォームとかという部分はちょっとはっきりしないんですが、そういう要綱をまた作りまして、やがてはそういうことも事業対象にするようになると、ただ実は本来であれば、これも一緒にお示ししなければならないところなんですけど、実は今県のほうでその率を決めています。県のその率が決まらなないと、うちのほうでそういう規則的なものを整備できないものですから、大変申しわけないですが、また県のほうで率等が決まったときには、もう一度この話をさせていただきたいということで、ご理解をよろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤議員。

○議員（齊藤芳夫君） 理解をと言うけれども、理解はできなくはないんだけど、やっぱり県のほう、国のほう、方向が決まらなないと何も決まらなれないということは、要するにいつ災害が起きるかも何も、災害が待ってくれるというわけじゃないわけだもので、やっぱりそういうところは、何かこうちまちま、遅く遅くやっているように感じるのね。だから、木造の耐震診断の診断並びに補強工事補助金といっても、結局何かよくわからないごちゃごちゃしているから、幾らも申し込みがないみたいな形になっていくこと、これが事故が起きたら今度はこの間の災害じゃないけれども、起きたら初めて慌てて、ああしなきゃいけなかった、こうしなきゃいけなかったという話になっちゃうもので、やっぱり緊急輸送道路に面しているということは、これは緊急輸送のために、確保のために、災害が起こったら壊れたうちが道路に倒れていたら困るということでやっていることだから、やっぱり診断も大事かもしれないけれども、その先のこともやっぱり早急に考えないといけないような気がするから、ぜひやかましいこと言って悪いけれども、がんばってやってください。お願いします。

○委員長（赤澤 厚君） 答弁を求めますか。要望でいいですか。

○議員（齊藤芳夫君） 答弁を求めます。

○委員長（赤澤 厚君） 岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） 議員さんのおっしゃるとおりだと思います。私たちといたしましても、県が中心になり担当者会を何回か開いて、今までこういう経過がここまで来ているところでございます。

今後につきましても、担当者会等でそういう意見を述べまして、早急に対応できるように考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） そのほか質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、建築物耐震化促進事業費補助金交付要綱の制定については終了いたします。

次に、建設課からその他報告がありましたら、説明を受けたいと思います。

岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） よろしくお願いたします。

建設課から9月定例会に補正をお願いする予定でございます。内容につきましては、冷間再開事業除外地の譲渡に伴う売払収入と基金の関係及び先ほど報告をいたしました甲斐市建築物耐震化促進事業費補助金交付事業の関係、また工事関係では上芦沢地内市道本村線落石防止に伴う工事費、篠原地内竜王田中線水路改修工事に伴います補助金が確定したことに伴う節の組み替えをお願いする予定でございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

9月定例会の案件でございますので、質疑は省略いたします。

次に、委員より建設課関係に特にお聞きしたいことがありましたら、お願いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時30分

再開 午後 3時31分

○委員長（赤澤 厚君） それでは、会議を再開いたします。

内容4番、双葉北部地区県営土地改良中山間地域総合整備事業について議題といたします。

それでは、農林振興課長より説明をお願いいたします。

興石農林振興課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 大変ご苦労さまです。

それでは、農林振興課から1件の報告をさせていただきますが、資料の24ページをお願いいたします。

双葉北部地区県営土地改良中山間地域総合整備事業についてであります。この事業は、平成25年度より県が事業主体となって進めている事業でありまして、今回県の方針により、補助事業名が当初の双葉北部地区農地環境整備事業から双葉北部地区県営土地改良中山間地域総合整備事業に変更となったものであります。

1の事業化への背景及び目的、2の事業主体、3の事業内容につきましては、今までも説明をさせていただきましたとおりで内容に変更はございません。

資料の25ページをお願いいたします。

この計画平面図は、昨年より対象地域の区長さん等に依頼をいたしまして、各自治会及び土地改良区の要望を取りまとめたものでございます。緑色の線が今回の事業実施区域になります。

次に、図面の左側になりますが、青色の①の線の部分ですが、水路改修工事になります。楯無堰の改修になりまして、延長が880メートル、水路幅が約2メートルの改修工事でございます。

次に、赤色の線の①から④になりますが、道路改良工事になります。それぞれ現在の幅員が2メートルから3.2メートル程度の道路でありまして、計画幅員を4メートルを予定しております。

次に、図面左側になりますが、赤色の斜線部分につきましては、圃場整備のエリアになります。

1の1から1の3につきましては、駒沢区、滝沢区で約20ヘクタール、②につきましては、駒沢区、やはり滝沢区で6.3ヘクタール、③につきましては、米沢区で約10ヘクタールを予定しているものでございます。

次に、青色の斜線部分になりますが、ため池の改修工事になります。図面の右側になりますが、①が泉ため池、図面左上になりますが、②が三島ため池になります。

以上が、昨年から地元自治会の区長さんを通して、地域から要望を挙げていただいた工事の内容でございます。

それでは、24ページに戻っていただきまして、4の今後のスケジュールであります、今年度につきましては、平成25年度から実施をしている地元説明会や地権者を対象とした事業実施アンケートをもとに、具体的な整備内容の協議を進め、圃場整備や農道、水路の関係地権者より事業実施の同意をいただく作業に入るとともに、県を通して国の補助事業認可の申請を行い、平成27年度からの事業実施を目標として進める予定であります。

なお、圃場整備の実施に向けては、事業認可申請に必要な概要書の作成が必要となりますので、今回また9月補正をお願いする予定であります。

以上が、農林振興課からの報告になります。よろしくお願いたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

委員より質疑がありましたら、お願いたします。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） どうもお疲れさまです。

この計画なんですけれども、今年度中に調査計画が26年度、2年間でやって、事業計画がそれから5年間ということで、費用も10億円ですか、市の負担が1億5,000万ということで、かなり大規模な工事だと思いますけれども、ただ25年度から26年度、26年度と言いますとあと何カ月かないんですけれども、その中でまだ地元説明会や地権者を対象とした事業実施のアンケートをもとに、まだそういう地元の説明会というのは開かれてないわけですか。ちょっとその辺も願いたします。

○委員長（赤澤 厚君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 地元の説明会につきましては、多くが圃場整備の関係になると思うんですけれども、圃場整備につきましては、各地区で今までに区長さんを集めての1回の説明会とあと地権者を集めて3回ほどもう地権者の説明会をしております。そういう中で、一応要望の取りまとめ、アンケートも実施をいたしまして、この3地区については、圃場整備がある程度進められるという方向になっております。

○委員長（赤澤 厚君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 水路から始まって、農道、圃場整備ってあるんですけれども、これは随時計画的にやっていくんですけれども、とりあえずはどんなところから手をつけるってあれですが、いつも水不足ということで楯無堰ですか、このところだかそういうところが、泉のため池なんかか、かなり地元の人たちが多分苦しんでいるようなことを言ったんですけれども、そういうところから先に手をつけるという、順序的にはどういふあれですかね。

○委員長（赤澤 厚君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 委員さんがおっしゃるとおり、泉のため池、今現在ちょっと水はけができないというような状況の中で、大変苦勞しているようですから、まず初めに泉のため池、あと圃場整備等が先行するような形になると思います。

ただ、圃場整備については非常に長い期間、またかかりますので、すぐに工事に入るといよりも地元説明会、役員の立ち上げ等が優先してくると思います。

○委員（藤原正夫君） はい、わかりました。

○委員長（赤澤 厚君） そのほか質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） では、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員の質疑ございますか。

有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） 今、計画の説明をいただいて、かなり広範囲で総合整備事業ということでやっていただくんですが、ぜひお願いしたいのは、せっかくこういう県で事業としてやる以上は、先ほど課長の説明で、図面上で、道路とか水路とかの整備の箇所も示していただいたわけなんですけど、当然こういう計画やっていくと、いろいろなこれ以外にも多分出てくるとおられるんですよ。ぜひきめ細かく、どうせこの地域で事業するわけですから、憂いを残さないように配慮していただいて、工事やる場合には周辺の、あのとき、あそこやっておけばよかったなんていうことがないように、ぜひ配慮していただければなと思います。

要望で結構ですから、ぜひひとつよろしくお願いします。

○委員長（赤澤 厚君） 要望でいいですね。

○議員（有泉庸一郎君） はい。

○委員長（赤澤 厚君） わかりました。

そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、双葉北部地区県営土地改良中山間地域総合整備事業については終了いたします。

次に、農林振興課からその他の報告がありましたら、説明を受けたいと思います。

興石課長。

○農林振興課長（輿石春樹君） それでは、続きまして、農林振興課から9月議会に提出をさせていただきます補正予算について報告をさせていただきます。

まず、第6款の農林水産業費の農業委員会費の委託料であります。内容でございますけれども、平成26年4月施行の改正農地法により義務づけられました、農地基本台帳システムの構築と改修及びシステムの設定事業にかかわる経費を補正させていただくものでございます。経費につきましては、これは全額国のほうの補助金の対象になります。

次に、第5目農地費土地改良事業の委託料であります。内容につきましては、先ほど資料により説明をさせていただきました、双葉北部地区の圃場整備にかかわる事業認可に必要な概要書の作成を委託料として補正をさせていただくものであります。

以上が9月の補正の内容になります。よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

9月の定例会の案件でございますので、質疑は省略いたします。

次に、委員より農林振興課関係に特にお聞きしたいことがございましたら、お願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、以上で農林振興課関係のその他を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時41分

再開 午後 3時42分

○委員長（赤澤 厚君） それでは、会議を再開いたします。

ここで、その他として、都市計画課より報告事項がありますので、説明を受けたいと思います。

飯室都市計画課長。

○都市計画課長（飯室 崇君） お疲れさまでございます。

都市計画課から、9月議会に予定をしております補正についてご説明をさせていただきます。

現在、進めております塩崎駅周辺整備事業へ寄附金がございまして、それに伴う財源更正等を行う予定でございます。

それとまた、塩崎駅南口に本途堰という堰が走っておりまして、その改修を今年度予定をしておるんですが、水がなくなってから工事を発注しなければならないというふうなことがございまして、たまたま堰沿いに電柱が立ったりして支障物件がありまして、とても年度内の工事が非常に厳しいというふうなことでございますので、明許工事として発注をさせていただきますまして、明許繰越を予定しておりますのでよろしくお願いをしたいと思います。

補正については以上でございますが、もう1件、お手元にお知らせというふうなチラシを配付させていただいております。これはJR東日本から私どものほうにきたチラシでございます。そのままでございますけれども、8月31日の日曜日から、北口の新駅舎の一部を使用するというふうな連絡がきたところでございます。使用開始に合わせて現在利用いただいている北口の駅舎ってございますけれども、実際駅舎といいますか、券売機があつてというところでございますけれども、そこをとりあえず封鎖をしまして、今度若干遠回りになるわけでございますが、北側からこの新しい駅舎の券売機を使って、ホームに上がっていただくというふうな形になりますので、30日までが古いほうで、31日の始発電車から新しいところを利用していただくというふうな形になりますので、お知らせということで、きょう報告をさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

9月定例案件については質疑を省略いたしますが、北口の駅、使用開始のお知らせということについて、これはもし質疑がありましたら説明を受けたいと思いますけれども。

何か、委員の皆さんからありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 委員の皆さんからないようです。

傍聴の議員の皆さん方ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、質疑を終了いたします。

次に、委員より都市計画課関係に特にお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

ありませんか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、以上で都市計画課関係のその他を終了いたします。

ここで暫時休憩し……

〔「すみません、ここで」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） ここでいいですか。

武川部長。

○建設産業部長（武川 訓君） すみません、1点報告させていただきます。

マスコットキャラクターにつきまして、9月1日の市制祭の中で発表を行う予定となっております。このマスコットキャラクターにつきましては、現在秘書政策課のほうで主管課となりまして、デザインの使用に関する取扱い要領、また派遣に関する要領等制定をしております。この要領等に基づきまして、9月1日の市制祭のあとから、うちの商工観光課のほうで今度は運用するようになりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 報告でございますので、質疑は省略いたします。

それでは、ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時46分

再開 午後 3時47分

○委員長（赤澤 厚君） 次に、下水道課より報告事項がありますので説明を受けたいと思います。

飯沼課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） お疲れさまです。

下水道課より1点報告させていただきます。中身につきましては、9月の定例会での内容になりますので、細かな説明のほうは省かせていただきます。

下水道事業の受益者負担金の不納欠損処理についてでございます。このことにつきましては、今年2月の建設経済常任委員会のときにも触れさせていただいた内容にはなりますけれども、この負担金につきましては、下水道工事の費用の一部に充当するため、都市計画法の

75条及び受益者負担金条例、この規定によりまして、供用開始されました土地面積に対しまして平米310円ということで、1年4期、これを5年間20期の分割でお願いをしているというものでございます。

この受益者でございますが、一般的に土地の所有者を規定されております。これまで負担金につきましては、土地の面積に応じて賦課すると、土地自体は現存する、なくなると、また納付済者との不公平が生じないようにという考え方から、平成5年の供用開始より一度も不欠処理を行ってこなかったということもございまして、また議会においても同様の説明を行ってきたという経緯がございます。しかし、このために毎年の未納額、これが積み重なると、数字上では相当な額に膨れ上がってしまったという状況になってございました。金額は決算書のほうでご確認いただきたいと思っております。

そこで、今回初めてになりますけれども、明らかに徴収ができない、不可能であるもの、数字上だけ残しておいても仕方がないもの、これを対象に個別に慎重に精査をし、対象を絞り込みまして決算処理を行いました。スリム化を図ったものでございます。ご理解を願いたいと思っております。対象者は受益者が亡くなってしまった、世帯構成員がいない、所在不明、職権消除、あと施行規則の12条にあります受益者の変更届が未届けで、競売によって所有者が変わってしまったというものを対象といたしました。

いずれにしても、この内容につきましては、9月の議会の折に説明させていただく内容になります。よろしくお願いたします。

一般的な事務処理でございますが、今まで一度も行っていないことを今回初めて行ったということで、ご報告させていただきます。

以上であります。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

9月定例会の案件でございますので、質疑は省略いたします。

次に、委員より下水道関係に特にお聞きしたいことがありましたら、お願いをいたします。ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、以上で下水道関係のその他を終了いたします。

ここで職員が退席いたします。

次に、内容5番、視察研修及び意見交換会についての議題といたします。

まず、視察研修については、8月12日の全員協議会で報告したとおり、3常任委員会で合

同で行います。日程については、11月5日（水曜日）、6日（木曜日）の一泊二日を予定をしております。視察場所については、1カ所ではバイオマス施設の視察を行います。その他に1、2カ所視察を予定しておりますが、現在検討調整中です。また決まり次第、ご連絡をいたしたいと思っておりますので、ご了承願いたいと思っております。

次に、意見交換会についてですが、事前にファクスで流させていただいたとおり、ゆうのう敷島と日程調整をし、10月10日、金曜日になりますけれども、午前10時から意見交換会を行うことといたしました。内容は、甲斐敷島梅の里クライנגルテンの現状と今後の取り組みについてということテーマに行いたいと考えます。前回の委員会でも提案いたしましたが、26年度には広域農道が開通し、観光道路の一端を担っていく中間地域活性化には、クライングルテンの充実や発展も大切な要素となります。一方で、建物の老朽化の問題のほか、23年度に行った意見交換会とはまた違った課題点もあるなど、クライングルテンの現状や今後の展開について、意見を伺っていきたくて考えていますので、いかがでしょうか。

お諮りしたいと思います。この件についていかがでしょうか。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議はございませんので、それでは、意見交換会はゆうのう敷島と10月10日、金曜日、午前10時から甲斐敷島梅の里クライングルテンの現状と今後の取り組み等についてをテーマに行うことに決定いたしました。

引き続き、次第4番のその他に入ります。委員より、その他について何かありましたらお願いいたします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 事務局よりその他がありましたら、お願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでございました。

閉会 午後 3時54分